

県 営 土 地 改 良 事 業 変 更 計 画 概 要 書

農地中間管理機構関連農地整備事業

所在地	兵庫県豊岡市
地区名	内町地区
事業主体	兵庫県

県営内町地区土地改良事業変更計画の概要

1. 土地改良事業の変更計画の内容

(1) 地域

一定の地域の変更 変更なし

(2) 工事又は管理の要領

ア 受益面積の変更 面積 0.2 ha増

イ 道路延長の変更 変更なし

ウ 用水路延長の変更 変更なし

エ 排水路延長の変更 延長 0.1 km増

オ 暗渠排水工の変更 面積 0.2 ha増

(3) 換地計画の要領

ア 換地工区の変更 変更なし

イ 団地計画の内容

換地区	項目	従前地の総 団地数(P)	地区内の耕 作者数(N)	1戸当たりの団地数		1団地当たり 面積の目標(m ²)	備 考 (集団化率)
				従前	計画		
全区		(35)	(16)	(2.2)	(1.0)	(4,370)	$\frac{35-16}{35-16} \times 100$ (100.0%)
		35	16	2.2	1.0	9,060	$\frac{35-16}{35-16} \times 100$ 100.0%

$$\text{集団化率} = \frac{P-Q}{P-N} \times 100$$
 p: 従前地の団地数 q: 換地後の団地数 n: 地区内の耕作者数

ウ 非農用地の換地方針の変更 該当なし

(4) 費用の概算(事務費含まず)

事業費の変更 事業費 258,000 千円増

2. 土地改良事業計画の変更を必要とする理由

令和3年度より着手した、県営農地中間管理機構関連農地整備事業を次の理由により土地改良事業計画を変更し施行する。

(1) 地域 変更なし

(2) 工事又は管理の要領

ア 受益面積の変更	(0.2 ha増)	
増となる理由	(0.2 ha増)	土地利用計画の見直しによる
イ 道路延長の変更		
ウ 用水路延長の変更		
エ 排水路延長の変更	(0.1 km増)	区画整理実施に伴う増
オ 暗渠排水工	(0.2 ha増)	区画整理実施に伴う増

(3) 換地計画の要領

ア 換地工区の変更	変更なし
イ 非農用地の換地方針の変更	該当無し

(4) 費用の概算

事業費の変更(事務費含まず)

事業費	(千円)	内 訳	(千円)
変更前	330,000	自然増	32,850
変更後	588,000	事業量の変更	30,640
増	258,000	工法の変更	222,760
		その他	△ 28,250

(5) 概要図

別図のとおり

3. 土地改良事業の目的

本地区は、農業従事者の高齢化へ対応するため、平成22年に任意の営農組合を設立し、農地の集積を進めてきた。しかし、田差の大きい急な畦畔が多くを占め、水路も管理に手間のかかる開水路であることから、草刈りや泥上げ等の農地管理が困難になりつつある。このため、早急に大区画化と用排水路の管路化、そして小段を持つ緩やかな法面の造成を行ない、農業従事者の減少と高齢化にも耐えられる基盤を整備する。この基盤整備と合わせ、営農組合の法人化、農地中間管理機構への農地貸付による1集落1農場の経営方式で農業生産性の向上を図るとともに、農地の管理体制を強化する。

4. 土地改良事業の施行に係る地域の所在及び現況

(1) 地域の所在

豊岡市 内町

(2) 地積

(単位：ha)

事業名	市町名	区分	田	畑	道水路 敷地等	その他	計
農地中間管理機構関連 農地整備事業	豊岡市	変更前	15.1	0.0	2.1	0.0	17.2
		変更後	15.1	0.0	2.1	0.0	17.2

(3) 現況

本地区は、豊岡市の西部に位置し、一級河川円山川水系奈佐川に沿って開けており、地区の西部には県道辻福田線が南北に走っている。

気象は、年平均気温14.7℃、年平均降雨量2,120.3mm、気候は冬期には北西の季節風による雨や雪が多く降り、年間の寒暖差が大きく、日照時間少ない典型的な日本海型の気候を示している。

土壌は、灰褐色土壌壤土型 (G62) で、有効土層は20cm以上で客土の必要性は無い。

農地は昭和41年～昭和51年に整備済みで、標準区画は21a (70m×30m) である。

用水状況は、奈佐川の3ヵ所から取水している。上流から固定堰、自然取水、ポンプ揚水となっている。

灌漑方法は、鉄筋コンクリートフリューム (U字フリューム) の自然流下により行われているが、耐用年数が30年を超えており老朽化により漏水も著しい。

排水状況は、奈佐川に自然排水されており、排水方法は、鉄筋コンクリートベンチフリュームにより排水しているが、耐用年数が30年を超えており老朽化により漏水も著しい。

本地区は水稻のみを作付しているが、近年は、農産物価格の低迷及び後継者不足から生産の低迷傾向が見られる。

環境調査の結果、地区内で動物 (希少種) の、トノサマガエル、ツチガエル、アカハライモリ、マルタニシ、ドジョウが発見された。

5. 土地改良事業の基本計画

本土地改良事業の基本計画は、区画形質の改善、用排水路・道路等の総合的な整備、点在耕地の集団化等によって近代的な機械化農業を目指し、生産性の高い農業を展開する。さらに、省力化によって生じる余剰労働力を活用して米作偏重農業からの脱却に努め、農地の利用増進と担い手農業への集積等にも積極的に取り組み、新しい農業構造を構築し、多様化する食糧需要への供給基地としての社会的要請に応える。

また、環境への調和に配慮し、環境配慮型水路を設ける等、現存する生物の生息環境を保護していく。

(1) 区画整理

本地区の区画形状は、中核的農家への規模拡大、農作業の省力化、営農形態等を考慮して、標準区画を100m×70m=7,000㎡とする。

(2) 農道

軽トラック同士のすれ違いを考慮して、全幅4.0mを基本形態とし、舗装は砂利舗装を基本とする。

(3) 用水路

用水計画基準年は、豊岡観測所における最近20ヶ年(平成10年から平成29年)のデータで検討し、灌漑期間有効雨量・連続干天日数を確率処理した10年確率最妥当年で平成14年とする。

灌漑期間は、4月25日から8月31日まで124日間で、うち代掻期間は4月25日から4月29日まで5日間とする。

用水路はパイプライン方式とし、1ヵ所の固定堰からの取水施設及び自然取水からの導水路より取水する。

(4) 排水路

計画基準雨量は、10年確率雨量187mm/日、2年確率雨量100mm/日とする。

排水路の構造は、地区内の排水は管路(ポリ塩化ビニル管)、地区外の排水は、鉄筋コンクリートベンチフリュームとする。

(5) 暗渠排水

計画排水量は50mm/day、排除日数は1日とする。

吸水渠の深さは最小60cmとし、間隔は10mとする。吸水渠の勾配は1/500とし、流速は0.2m/sec以上を確保する。

(6) 環境配慮

環境への調和に配慮し、環境配慮型水路を設置することで、生態系を考慮しや整備を実施する。

6. 工事又は管理の要領

(1) 工事

ア 整地工	(14.3)
受益面積による変更 標準区画 100m×70m	区画整理面積 = 14.5 ha
	(3.2)
イ 道路工	道路延長 = 3.2 km
	(2.5)
ウ 用水路工	用水路延長 = 2.5 km
	(2.4)
エ 排水路工	排水路延長 = 2.5 km
	(14.3)
オ 暗渠排水工	14.5 ha

(2) 工事の着手及び完了の予定時期

着 手	(3)	(7)
	令和 3年	4 月
完 了	(8)	(3)
	令和 10年	3 月

(3) 管理

別紙予定管理方法のとおり

7. 換地計画の要領

(1) 換地計画樹立の必要性

既計画と変更なし

(2) 換地計画樹立の基本方針

ア 従前の土地の地積の基準
既計画と変更なし

イ 農用地集団化の方法

換地区名	地帯別、グループ別団地の設定	個人別換地の方法		
		位置の選択方法	1戸当たり目標団地数	区画畦畔の取扱い
全区	全ての農地を内町農事組合法人に集積集約する。	換地選定時 選定順位(従前団地当たり面積の多い順)に従い、各農家の従前最大団地の指す区画に土地が最も密集した位置を考慮して定める。 換地選定後の面的集積の進め方 利用集積促進区域と区域外の調整を権利者の同意を得て集積を図る。	1.0	1. 畦畔は固定畦畔とする。 2. 分割田は、利用集積のため原則として畦畔は設けず、境界杭のみとする。

ウ 非農用地の換地方針
該当無し

エ 清算の方法

条件差差積清算方式とする。

(3) 土地改良法第5条第6項に規定する国有地等の編入承認に係る地積

(単位：ha)

事業名	換地工区	区分	機能交換に係る土地				一般国有地	合計
			国有地	県有地	市有地	計		
農地 農地中間 整管理 備事業 構関連	全区	道路			(1.0)	(1.0)		(1.0)
		水路			(1.1)	(1.1)		(1.1)
		河川						
		その他						
		小計			(2.1)	(2.1)		(2.1)
					2.1		2.1	

(4) 換地処分の特則

換地区の全部については、区画形状に係る工事が全て完了し、工事後の土地について確定測量が行われたときは、土地改良法第89条の2第10項において準用する第54条第2項ただし書きの規定により、換地処分をすることができる。

8. 費用の概算

(1) 事業費の内訳

区分	全 体			
	変更前		変更後	
	事業量	事業費(千円)	事業量	事業費(千円)
工事費				
区画整理工		260,000		487,000
整地工	14.3ha	41,000	14.5ha	98,000
道路工	3.2km	24,000	3.2km	125,000
用水路工	2.5km	77,000	2.5km	95,000
排水路工	2.4km	78,000	2.5km	108,000
暗渠排水工	14.3ha	40,000	14.5ha	61,000
獣害防止柵	—	—	1式	10,000
測量試験費	1式	28,000	1式	40,000
補償費	1式	6,000	1式	11,000
換地費	1式	36,000	1式	40,000
事業費計		330,000		588,000
事務費	1式	16,500	1式	29,400
総事業費		346,500		617,400

(2) 事業負担区分

区分	金 額 (千円)		負担比率	
	変更前	変更後		
国庫補助金	206,250	367,500	工事費に対する比率	62.5%
	—	—	事務費に対する比率	0%
県費	90,750	161,700	工事費に対する比率	27.5%
	16,500	29,400	事務費に対する比率	100%
市町費	33,000	58,800	工事費に対する比率	10.0%
	—	—	事務費に対する比率	0%
小計	330,000	588,000		
	16,500	29,400		
受益者負担	—	—	工事費に対する比率	0%
	—	—	事務費に対する比率	0%
合計	330,000	588,000		
	16,500	29,400		

9. 効用

(単位：千円)

区分	年総効果(便益)額		年総増加農業所得額		現況年総農業所得額		備考
	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	
食料の安定供給の確保に関する効果	23,986	30,987	27,375	34,592			総費用 総便益比 (1.56) 1.12
作物生産効果	6,555	6,727	8,648	8,940			
品質向上効果							
営農経費節減効果	18,145	25,152	19,208	26,259			
維持管理節減効果	△ 714	△ 892	△ 481	△ 607			
その他効果	1,406	1,281					
国産農産物安定供給効果	1,406	1,281					
計	25,392	32,268	27,375	34,592	3,286	3,374	

(480,867千円)

(備考) 総便益額(現在価値化) 668,661千円

10. 他の事業との関係

該当無し

11. 計画概要図

別添のとおり

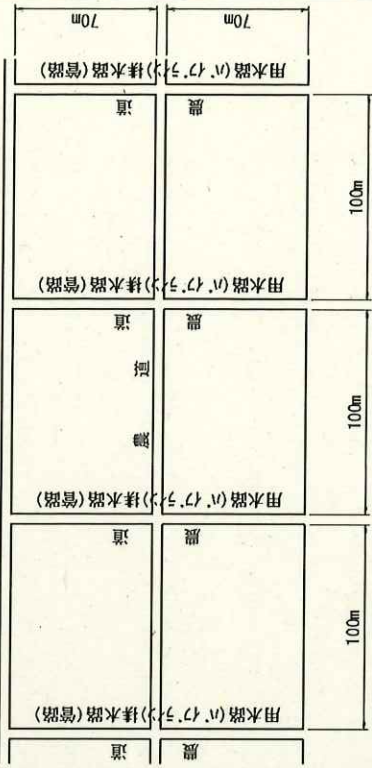
計画概要図

様式-3

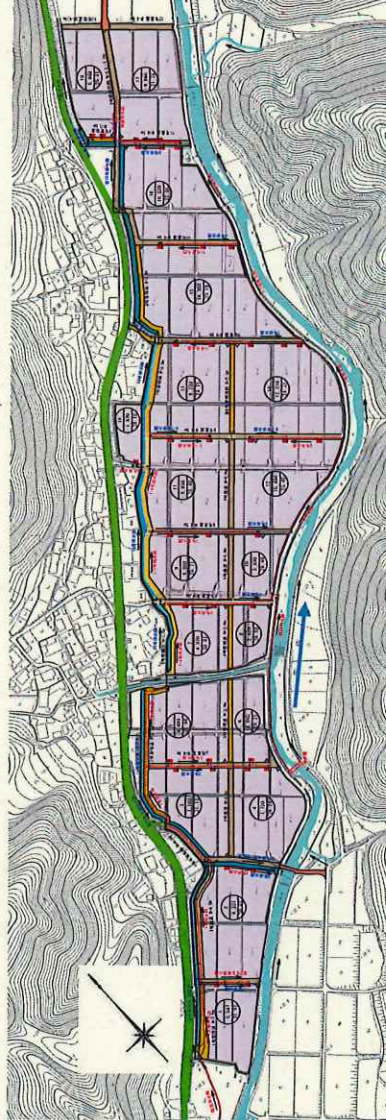
位置図



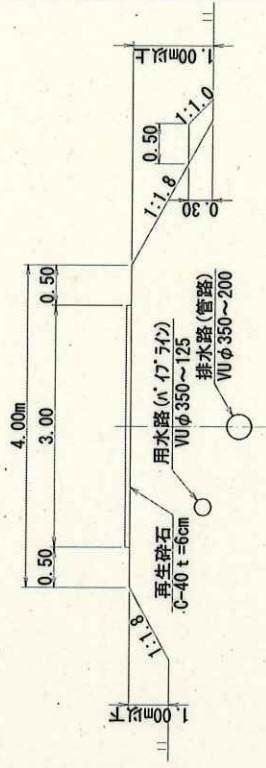
標準区画剖面図



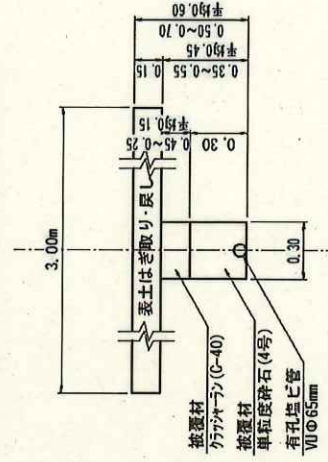
現況計画平面図



標準構造図 農道・用水路・排水路標準断面図



暗渠排水(吸水渠)標準断面図

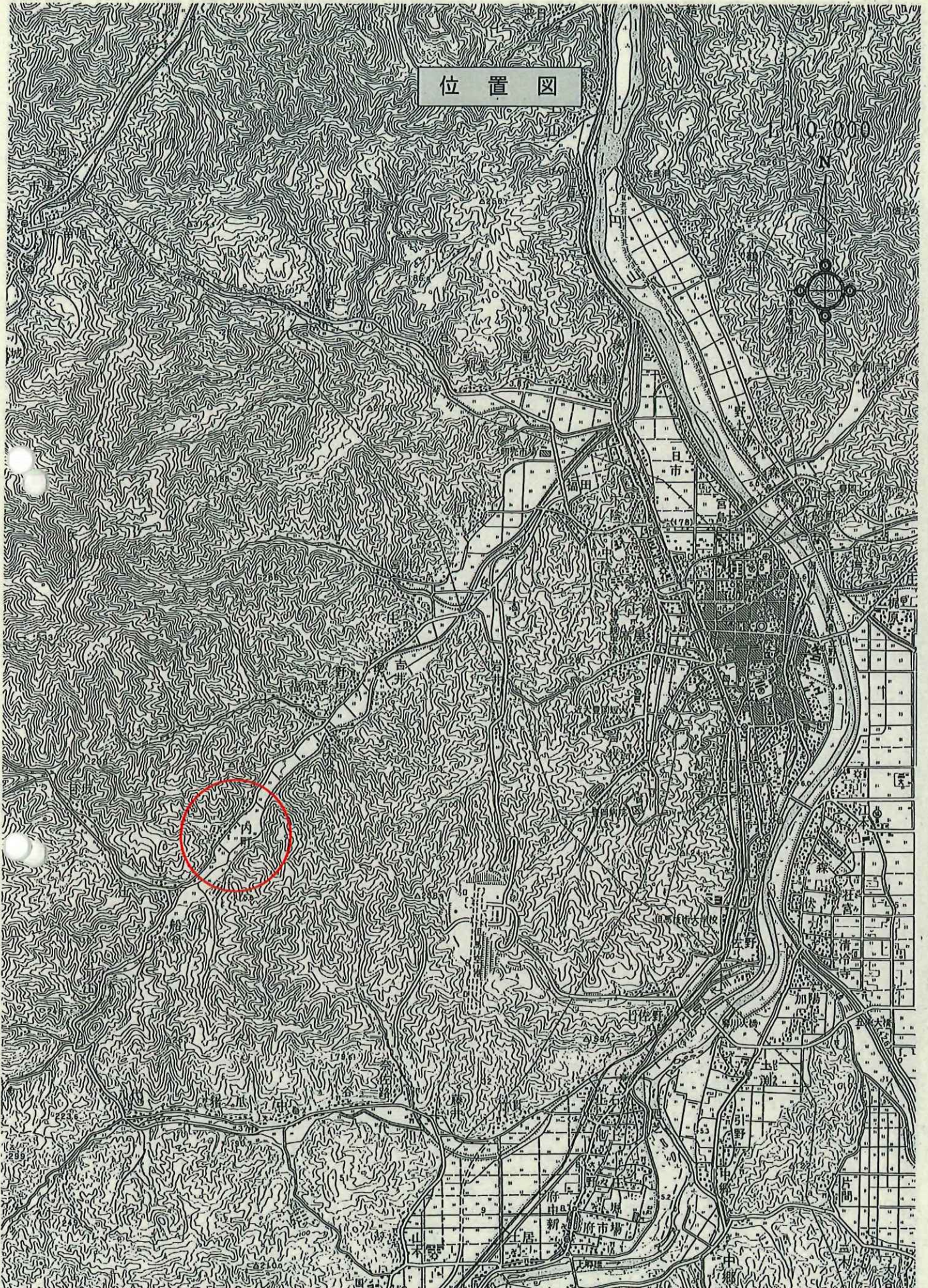


凡例	
	区画整理区域
	農道
	用水路
	排水路
	県道 辻・福田線
	奈佐川

用途別予定地積 (単位:ha)、(第25-3表)

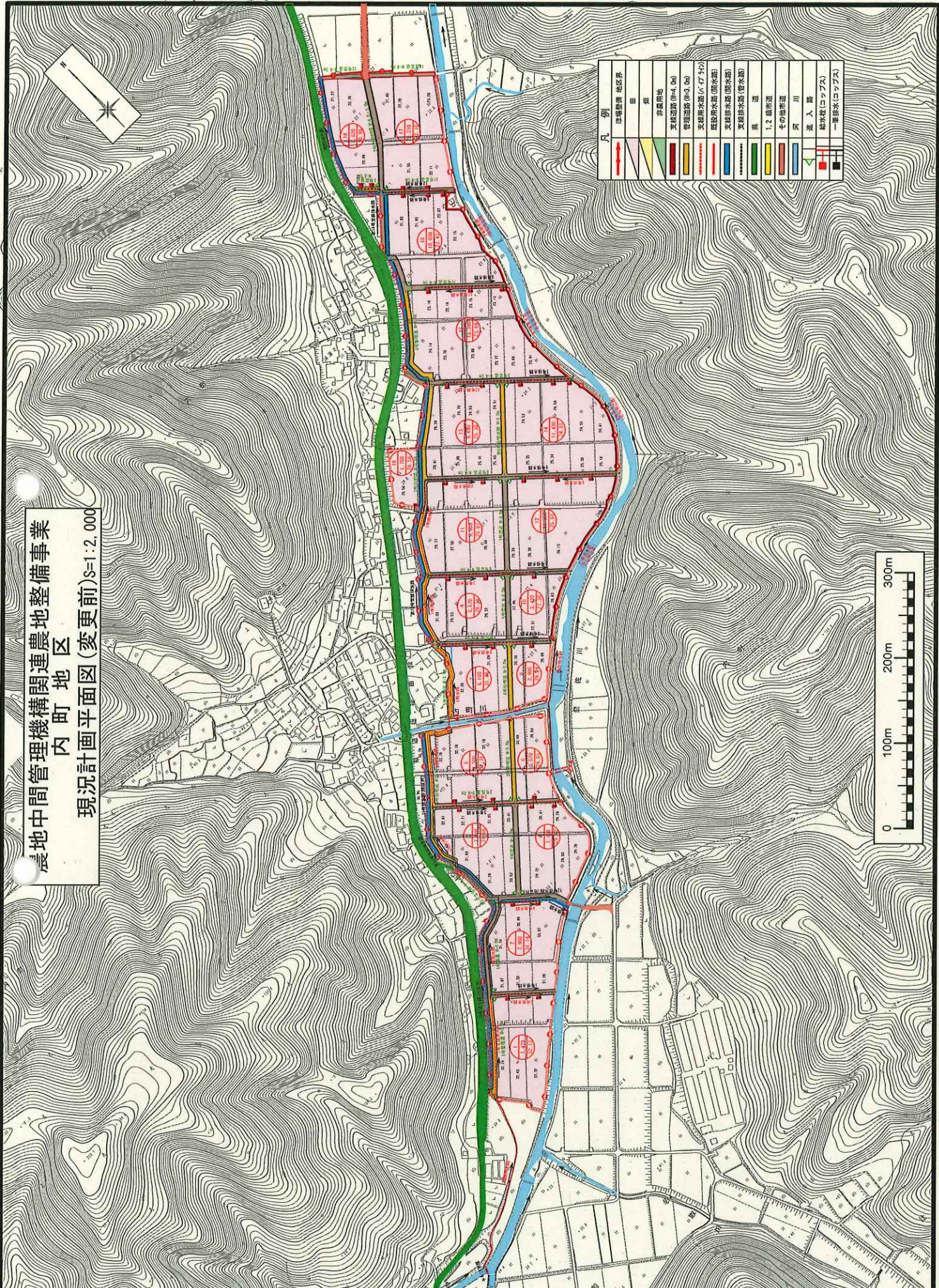
用途 (取得予定者)	非農用地区域外に換地する土地										非農用地区域内に換地する土地							機能交換に係る土地				総 合 計				
	田	畑	山林・原野	その他	通常事業施工地 域に含める土地 第1条の9()書			計	本事業によつて 生ずる土地		創設農用地		特定用途		創設非農用地			国	県	市 町 村 他	合 計		一般 国 有 地			
					田	畑	山林・原野		改良 区	その他	計	住宅 地	その他	計	農 業 用 地	生 活 必 要 地	上 用 地							公 用 地	設 施 用 地	公 共 地
変更前	15.1	-	-	-	-	-	15.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.1	2.1	-	17.2
変更後	15.1	-	-	-	-	-	15.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.1	2.1	-	17.2
変更前	14.3	-	-	-	-	-	14.3	0.8	-	-	0.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.1	2.1	-	17.2
変更後	14.5	-	-	-	-	-	14.5	0.6	-	-	0.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.1	2.1	-	17.2

位置図



農地中間管理機構関連農地整備事業
内町地区

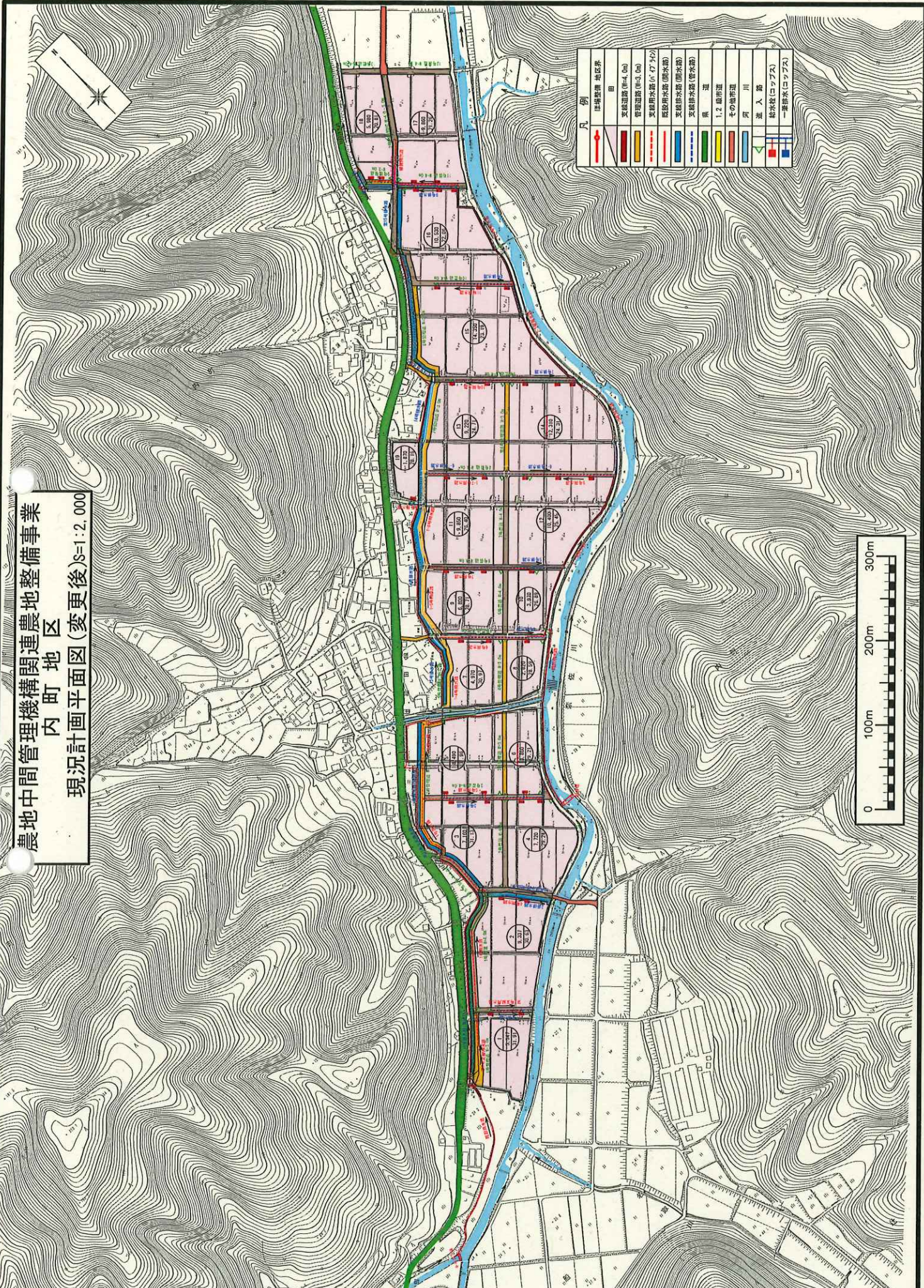
現況計画平面図(変更前) S=1:2,000



凡例	説明
(Red dashed line)	区域境界
(Black line)	田
(Green line)	畑
(Yellow line)	非農用地
(Red line)	支線道路(幅4.0m)
(Orange line)	幹線道路(幅5.0m)
(Blue line)	支線排水路(片側1/2)
(Red line)	支線排水路(両側)
(Blue line)	支線排水路(排水溝)
(Green line)	支線排水路(排水溝)
(Yellow line)	溝
(Green line)	1.2級市道
(Orange line)	その他市道
(Blue line)	河川
(Green line)	進入路
(Red line)	排水路(コップス)
(Black line)	一般排水(コップス)



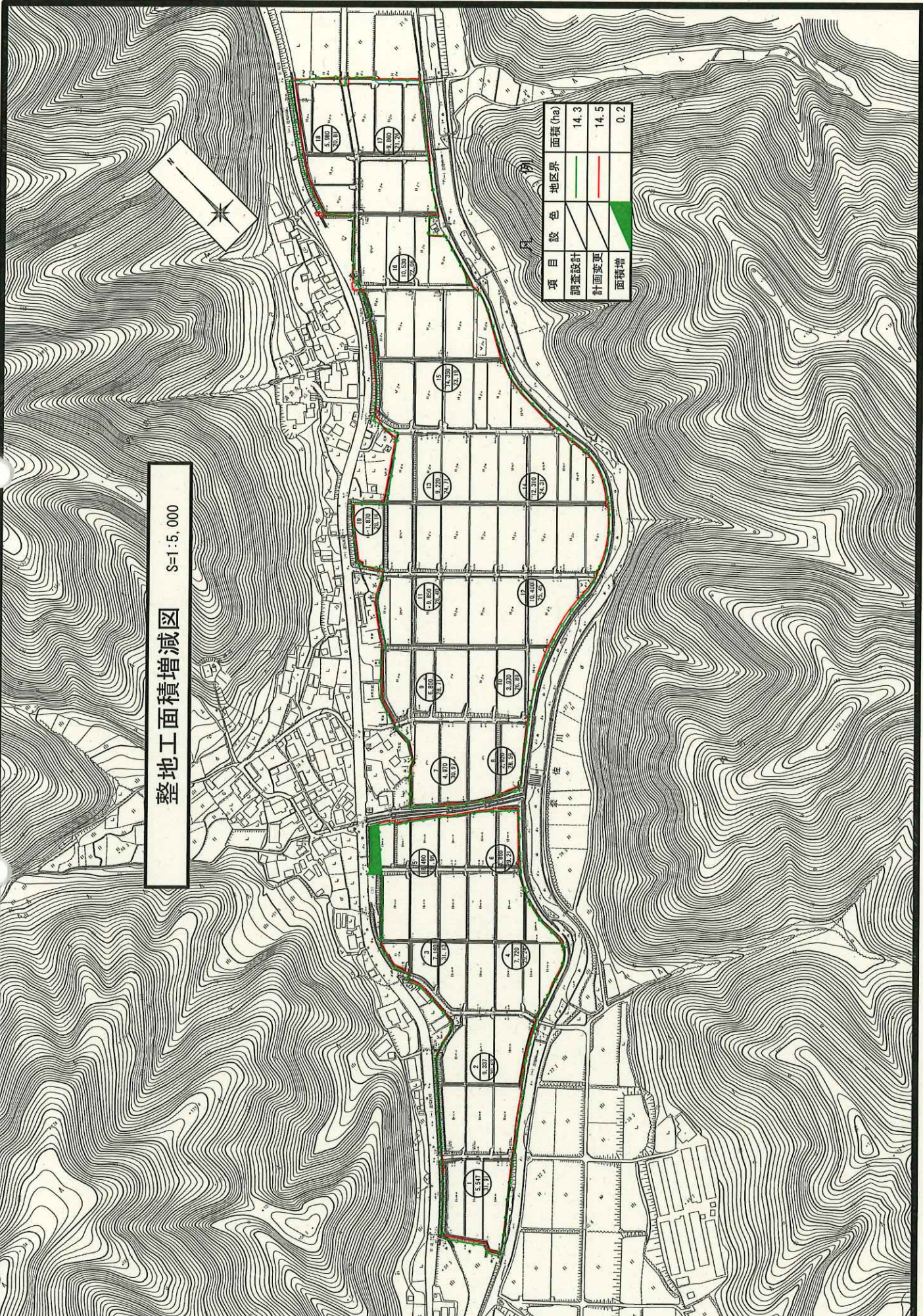
農地中間管理機構関連農地整備事業
 内町地区
 現況計画平面図(変更後)S=1:2,000



凡例	
	田舎整備地区界
	田
	変更道路(作=4.0m)
	変更道路(作=5.0m)
	変更排水路(作=アツク)
	既設排水路(排水路)
	変更排水路(排水路)
	変更排水路(排水路)
	魚道
	1.2級市道
	その他市道
	沢川
	進入路
	排水路(コップス)
	排水路(コップス)



整地工面積増減図 S=1:5,000



項目	設色	地区界	面積 (ha)
調査設計		—	14.3
計画変更		—	14.5
面積増	■		0.2

予 定 管 理 方 法

県営農地中間管理機構関連農地整備事業（内町地区）によって造成された施設の予定管理方法等

1 管理者

内町土地改良区

2 管理すべき施設の種類の

道路	(3 . 2) L = 3 . 2 km
用水路	(2 . 5) L = 2 . 5 km
排水路	(2 . 4) L = 2 . 5 km

3 貯水、放流、取水または排水に関する基本的事項

用水は、河川から井堰及び自然取水により、現況の水路を経て地区内に取り入れ、自然圧で取水する。排水は河川及び現況の水路に自然流下で排水する。

4 管理に要する費用の概算及びその負担の方法

(1) 施設及び水の管理に必要な標準年間経費の概算

道路	(6 7 2) 8 0 4 千円 砂利舗装 : W=4.0(3.0)~3.0(2.5) (m)
用水路	(1 5 4) 1 9 0 千円 VU φ 125~350
排水路	(1 5 6) 2 1 7 千円 BF250~BF550 VU φ 200~VU φ 350
井堰	(1 0) — 千円
合計	(9 9 2) 1, 2 1 1 千円

(2) 施設の耐用年数期間及び経費の合計額

区画整理

		(6, 720)	(672千円×10年)
道路	10年	8, 040 千円	804千円×10年
	砂利舗装 : W=4.0(3.0)~3.0(2.5) (m)		
		(4, 620)	(154千円×30年)
用水路	30年	5, 700 千円	190千円×30年
	VUφ125~350		
		(4, 680)	(156千円×30年)
排水路	30年	6, 510 千円	217千円×30年
	BF250~BF550		
	VUφ200~VUφ350		
		(16, 020)	
合計		20, 250 千円	

(3) 負担の方法、負担区分、負担率

当該施設をもって受益者となる者により受益面積に応じて必要な費用を賦課徴収する。

(4) 年間10a当負担額

(6, 937円/10a)	(992千円/143)
8, 351円/10a	1,211千円/145

5 その他管理方法に関する基本的事項

本土地改良事業により設置される土地改良施設については、内町土地改良区が完成後に譲与又は引渡しを受ける。その際、内町土地改良区は、維持管理計画を定め、土地改良区理事長が管理責任者として管理体制を整備し、善良なる維持管理に当たる。